

整理番号	23-24	事務事業名	(成人保健事業) 基本健康診査事業		作成部署	保健福祉部健康管理課	電話	内線807
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	細川 和夫	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度		根拠法令等	健康増進法 老人保健法					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	以前から成人病の早期発見のために、循環器検診として実施していた。S57以降は老人保健法に基づく健康診査として実施している。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	健康と医療	(第1節)
	施策	保健予防の推進	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	30歳以上の市民(社会保険本人、共済組合保健本人を除く)	
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	心身の健康を保持するための健康診査及び診査に基づく健康指導を行い、心身の健康を保持する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	市内17医療機関において、8月～10月の3ヵ月と、翌年2月の1ヵ月の合計4ヶ月間実施した。
		17年度	同上

2 実施(ドゥ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金	3,754	2,782	2,621	2,688
	道支出金	4,070	3,238	2,621	2,688
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	8,026	6,917	6,722	7,068
	合計	15,850	12,937	11,964	12,444
人件費(概算)	人数(年間)	0.50	0.50	0.50	0.50
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= x	4,500	4,500	4,500	4,500
総事業費 +		20,350	17,437	16,464	16,944

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	健診対象者数	11,933人	13,804人	14,500人	15,200人
		(40歳以上)	(30歳以上)	(30歳以上)	(30歳以上)
	受診者数	1,694人	1,478人	1,600人	1,650人
	要指導数	638人	561人	580人	570人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	要医療数	548人	428人	420人	420人
	受診率	14.20%	10.71%	11.03%	10.86%
	等指導率	37.66%	37.96%	36.25%	34.54%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	要医療率	32.35%	28.96%	26.25%	25.45%
	受診者1人当たり経費	12,013円/人	8,753円/人	10,290円/人	10,269円/人

整理番号 23-24

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等

老人保健法に基づく事業で、全国の市町村において実施している。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市において実施すべき事業である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	法に基づき実施しなければならない事業である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市内医療機関に委託しており、手段は適切である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	受益者負担は、概ね医療機関委託料の3割(市民税課税世帯)、1割(市民税非課税世帯・70歳以上の方)程度の負担としている。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	自分の健康状況をチェックし、健康相談を行うことにより健康保持に十分成果が上がっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	検診は十分効率的に実施している。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	老人保健法に基づく健康診査として、30歳以上の市民を対象として市内医療機関で実施しており、市民の健康チェックと健康づくりへのきっかけづくりとなる事業であり、今後は受診期間の延長等について検討する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	現在、市内17医療機関において、8月～10月の3ヵ月と、翌年2月の1ヵ月の合計4ヶ月間を受診期間としているが、受診率が低下傾向にあることから、受診期間の延長を検討する。